



1 もしもの時の対応方法

もしもの時とは??

- 地震
- 火災
- 風水害
- 雹
- 伝染病

対応方法とは??

消防隊が到着するまで

- 消防署への電話
- 初期消火
- 利用者を安全な場所へ避難させる。



火災事例

(事例 1) 長崎県大村市認知症高齢者グループホーム火災

1 発生日時等

発生時刻：平成18年1月8日2時19分頃（推定）

覚知時刻：平成18年1月8日2時32分

2 発生場所

住所：長崎県大村市

用途：認知症高齢者グループホーム（（6）項口）

焼損程度：全焼

3 死傷者等

死者7人（全て入所者）

負傷者3人（入所者2名、職員1名）

火災時の在館者は入所者9名、職員1名



(事例2)

群馬県渋川市老人ホーム火災

1 発生日時等

発生時刻：平成21年3月19日22時45分ごろ

覚知時刻：22時55分

2 発生場所

住所：群馬県渋川市

用途：福祉施設等（改正前の令別表第1（6）項口）

※老人福祉法上の有料老人ホームの届出はなかった。

3 死傷者等 死者10人 負傷者1人



(事例3)

札幌市グループホーム火災

1 発生日時等

発生時刻:平成22年3月13日調査中覚知時刻:
平成22年3月13日2時25分

2 発生場所:北海道札幌市

用途:令別表第一(6)項ロ(認知症高齢者グループホーム)

3 死傷者等

死者7名(男性3名、女性4名、すべて入所者)

※1階で5名、2階で2名発見。

負傷者2名(重症:女性1名(従業員)、軽症:女性1名(入所者))



(事例4)

長崎市グループホーム火災

1 発生日時等

発生時刻：平成25年2月8日調査中覚知時刻：平成25年2月8日19時43分

2 発生場所

長崎県長崎市 用途：令別表第一(16)項イ(複合用途防火対象物)

3 死傷者等

人的被害死者5名(女性5名)

負傷者7名

(重症1名(男性1名)中等症4名(女性4名))

軽症：2名(男性・女性各1名)



グループホームなどにおいて、過去に大きな被害を出している火災の多くは、夜間に発生しています。

夜間だと、火災発生時に出来ることに限界があります。

一番大切なことは、絶対に火災を発生させないことです。

訓練の反復や日々の心構え 1

- 職員の人数が少なくなる夜間を想定した訓練
- 消防用設備等の使用方法・設置場所の把握
- 火災が起きた場合の避難場所
- 通報訓練
- 災害時に決められている役割分担を変更しての訓練

風水害への備え

- 1 各市町村で作成しているハザードマップや地域の防災計画などの確認
- 2 避難場所の確認（そこに行くための経路や移動手段の計画）
- 3 各市町村のホームページ等で危険性や避難場所の確認できない場合は市役所にて、ご確認ください

防災情報関係機関

◇愛媛県の防災ウェブサイト

<https://www.pref.ehime.jp/bousai/>
愛媛県内の防災情報について掲載しています。

◇気象庁ホームページ

<https://www.jma.go.jp>
警報・注意報・台風情報・解析雨量など、気象庁が発表している防災気象情報を掲載しています。

◇国土交通省防災情報提供センター

<https://www.milt.go.jp/saigai/bousaijoho/>
警報・注意報、気象情報、河川情報、降水ナウキャスト等を掲載しています。

◇テレビ

訓練の反復や日々の心構え2

- ▶ 1、自分たちの地域の危険性を知る
- ▶ 2、常に最新の情報を入手できる体制を作る
- ▶ 3、まだ大丈夫ではなく早めの避難



2 消防用設備等の使用方法・解説

消防用設備等の使用方法・解説

- 1、自動火災報知設備
- 2、火災通報装置
- 3、消火器
- 4、消防用設備等点検結果報告

自動火災報知設備



感知器



発信機



受信機



受信機



警戒区域一覽図

スイッチ注意灯

スイッチ注意灯
が点灯

現場確認

- ① 1階
- ② 1階天井裏
- ③ 2階
- ④ 2階天井裏

火災の時
119番 初期消火 避難誘導
火災でない時

ブザー(音響) | ベル(地区音響)

停止 | 一時停止 | 解除

監視状態に
もどす時

一時停止

の一時停止スウィッチ
が押されている状態



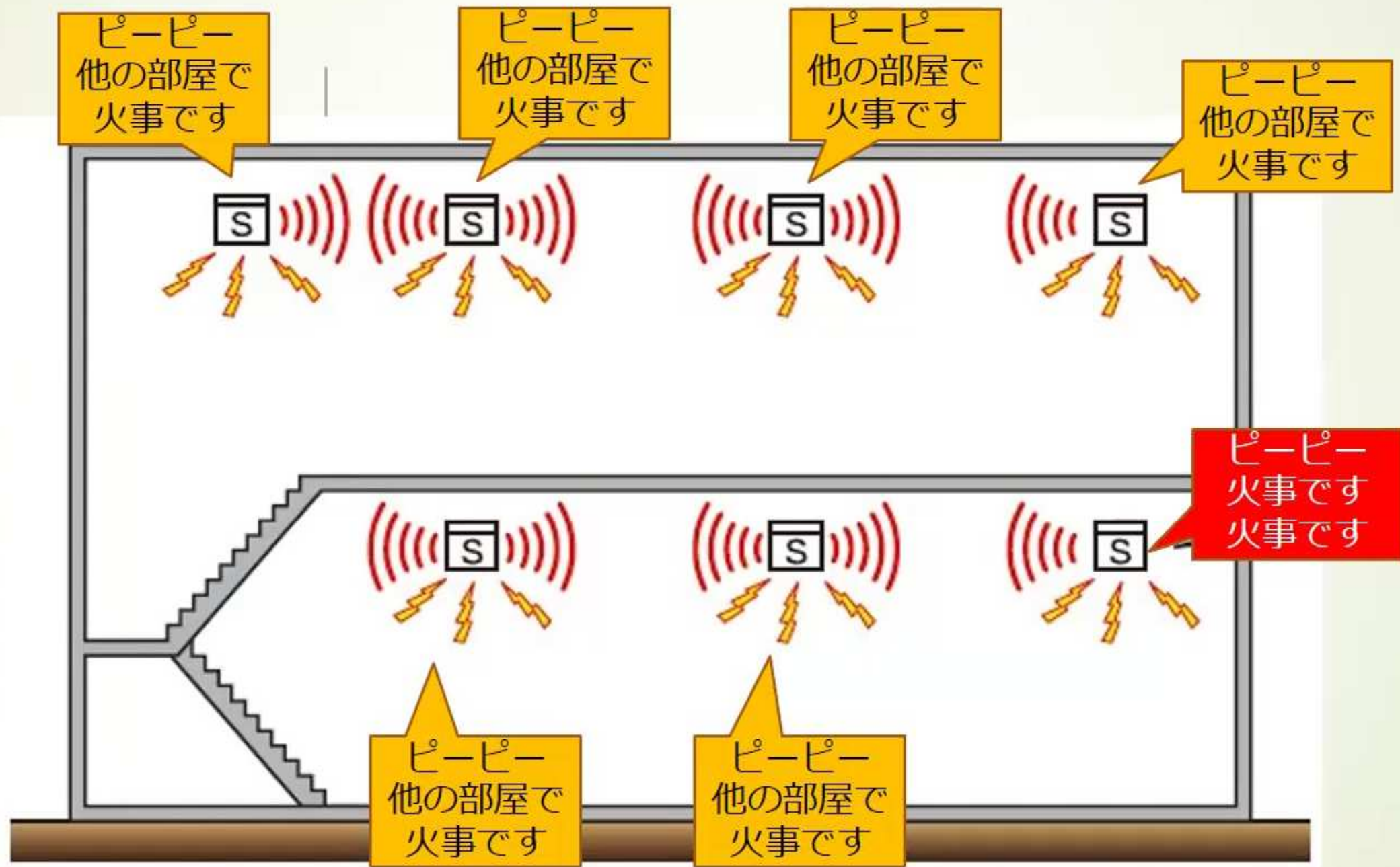
注意事項

- 1. 警報機は、警報機が作動したときに、音響・光の両方で警報を発します。これは、火災発生時、警報機が作動したことを知らせるためです。
- 2. 警報機は、警報機が作動したときに、音響・光の両方で警報を発します。これは、火災発生時、警報機が作動したことを知らせるためです。

特定小規模用自動火災報知設備

点検スイッチ





通話割込み



【自動火災報知設備と火災通報装置の連動】

① 自動火災報知設備の感知器作動



② 自動で火災通報装置に信号送信



火災通報装置
専用連動停止スイッチ



③ 自動で
119通報

⑤ 呼び返し

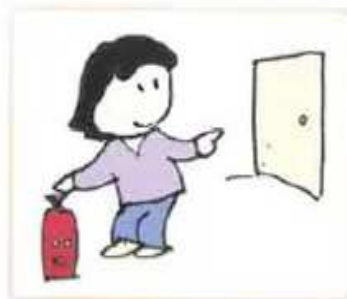


④ 受信・応答

※ 受信機に専用の火災通報装置連動停止スイッチを設けられない場合に設置が必要です。

呼び出し音が鳴りますので、受話器を取って（小規模な施設に設置できる特定火災通報装置は、近くで、そのまま話ができます。）、状況の説明をします。

消火器の使い方をチェック



逃げ道を確保
※消火剤で視界がふさがる可能性有



炎が天井まで達しそうだ
⇒消火を諦め、避難!

しっかりと火元を狙おう

姿勢は低く

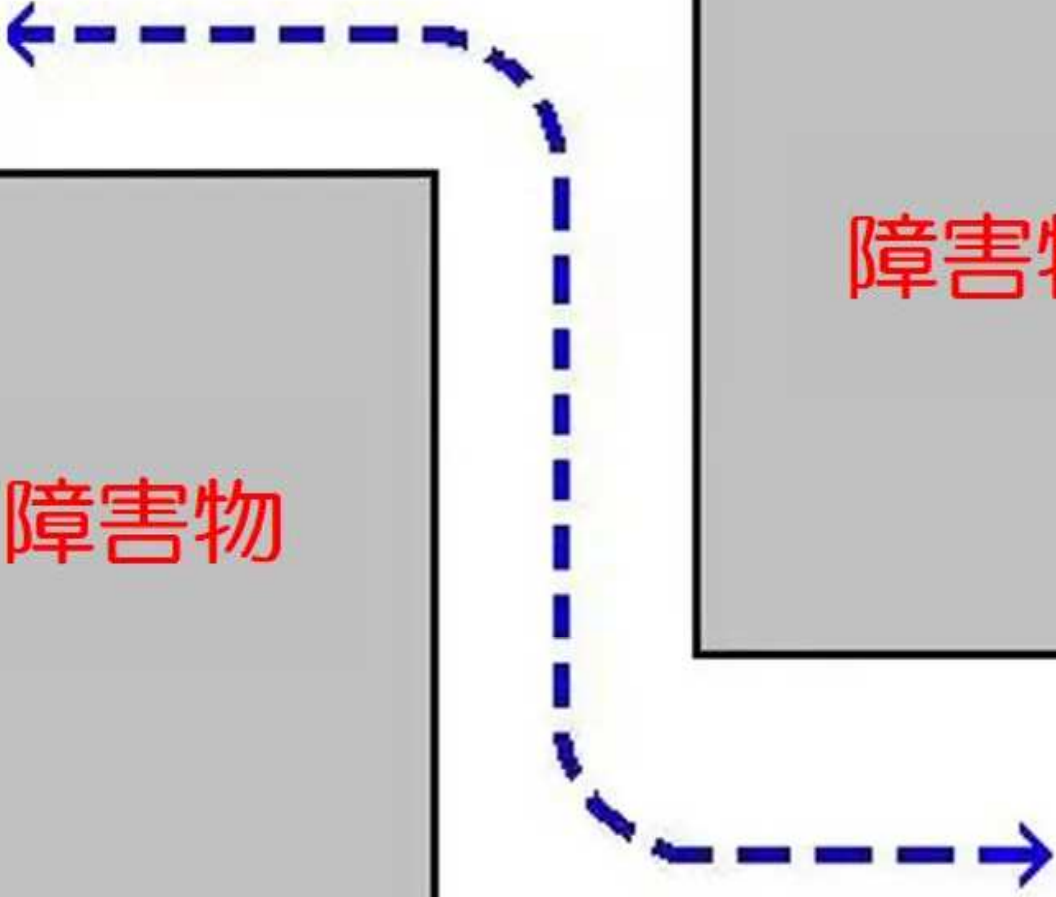
少し離れたところから使用を開始し徐々に近づく



定期的に訓練をしましょう。

消火器

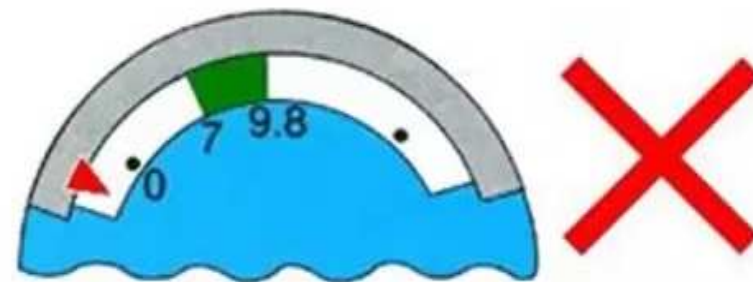
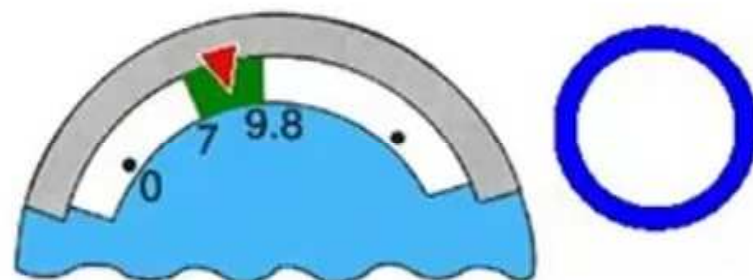
步行距離
20m以内



【加圧式消火器】



【蓄压式消火器】



消防用設備等の点検及び報告


点検種別	点検内容、方法	点検の期間
機器点検	<ol style="list-style-type: none">1 非常電源、動力消防ポンプの作動を確認する。2 機器の適正な配置、損傷の有無等を外観から判別する。3 機能を外観から又は簡易な操作で判別する。	6月
総合点検	消防用設備等を作動させ、又は使用して総合的な機能を確認する。	1年



報告期間

点検実施日から15日以内に報告書を消防署に提出してください。

防火対象物の用途	報告期間
特定防火対象物	1年ごと ※障がい者福祉施設
非特定防火対象物	3年ごと

- 
- 1 消防用設備について理解しておく
(性能や使用方法等)
 - 2 消防用設備は常に使用できる状態にして
おく(適正な維持管理)

最後に

災害は他人事とは思わず、普段から
危機管理の徹底をお願いします。